

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																
学校法人今泉学園 今泉服飾専門学校		昭和51年3月22日	校長 今泉玲子		〒963-8001 福島県郡山市大町1-2-3 (電話) 024-932-0429																
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																
学校法人今泉学園		昭和42年1月10日	理事長 今泉正規		〒963-8001 福島県郡山市大町1-2-3 (電話) 024-932-0429																
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士															
服飾・家政	専門課程	服飾科 (ファッションクリエイトコース)			平成8年文部科学大臣告示 第201号	-															
学科の目的	本学科では服飾業界での即戦力となる人材の育成を目的に総合的に教授し、専門技術及び理論の基礎を習得させ実践的かつ専門的な能力を身につけ育成することを目的とする。																				
認定年月日	平成26年3月31日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	2020時間	646時間	152時間	1786時間	0時間	0時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
30人の内数	8人	0人	7人の内数	4人の内数	11人の内数																
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験 教授細目評価 他総合評価 (卒業)所定の課程を修了した者 (進級)必要な単位を履修した者																
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月21日～8月25日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との面談・家庭訪問			課外活動	■課外活動の種類 地域清掃活動・各種の募金活動 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) アパレル産業・デパート・ブライダル関係・リフォーム店等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 就職ガイダンス 個別進路相談会 面接指導等 ■卒業生数 : 4 人 ■就職希望者数 : 2 人 ■就職者数 : 1 人 ■就職率 : 50 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 50 % ■その他 プロフェッショナル科に編入1名				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>婦人子供服製造技能士 2級</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>日本ファッション振興協会主催 洋裁技術認定試験上級</td> <td>③</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>日本ファッション振興協会主催 ファッション販売能力検定3級</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	婦人子供服製造技能士 2級	③	3人	2人	日本ファッション振興協会主催 洋裁技術認定試験上級	③	3人	3人	日本ファッション振興協会主催 ファッション販売能力検定3級	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																		
婦人子供服製造技能士 2級	③	3人	2人																		
日本ファッション振興協会主催 洋裁技術認定試験上級	③	3人	3人																		
日本ファッション振興協会主催 ファッション販売能力検定3級	③	4人	3人																		
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 20 % 令和4年4月1日時点において、在学者10名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者8名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更の為 ■中退防止・中退者支援のための取組 今回の中退理由が、学生本人の学習したい分野と授業内容とのミスマッチによる物だったので、そういった事例防止の為入学前の段階でより詳しい授業内容のガイダンスを行うようにする。																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ○ 有・無 <本校特待生制度> 人物学力共に優れており将来的資質のある人材を育成するために設けられた制度(入学金全額免除) <高等教育の修学支援制度> 授業料等の減免と給付型奨学金により、意欲のある学生の修学を支援する制度(補助対象規定による) ■専門実践教育訓練給付: ○ 有・無 給付対象・非給付対象																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ○ 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																				
当該学科のホームページURL	www.imajo.net																				

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程編成委員会」を設置して、企業等との連携を図り、職業教育上必要となる最新の専門知識・技術・技能を分析・把握することにより専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う。学校で学んだことが社会に出て大いに役立ち専門分野で活躍出来る様教育課程編成委員会の意見を積極的に取り入れて、実践的かつ専門的な職業教育を行う為に重要な機関として位置付け、必要があれば随時カリキュラムの見直し等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

職員会・校務分掌の教務部・教科の中に位置付ける。

平成25年10月1日より規定を施行し、教育課程編成委員会を学校運営に関する事項の議決機関として組織した。

学校で学んだことが社会に出て大いに役立ち専門分野で活躍できるよう教育課程編成委員会での意見・提言は全教職員が十分理解した上で検討し更に教務部で検討しカリキュラムの策定・実施を行い反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
勅使河原正憲	郡山商工会議所中小企業相談所産業振興課	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	①
佐藤文紀	福島産業(株) 代表取締役	2020年4月1日 ～2024年3月31日(4年)	③
鈴木宏秋	鈴木忠(株) 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	③
今泉玲子	今泉服飾専門学校 校長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	
渡部セツ子	” 教務主任	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	
柳沼真理子	” 進路指導	2020年4月1日 ～2024年3月31日(4年)	
橋本品	” 専門課程ファッションクリエイトコース主任	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	
安斎美雪	” 専門課程きものコース主任	2022年4月1日 ～2026年3月31日(4年)	
佐藤紀子	” 専門課程ファッションクリエイトコース教員	2023年4月1日 ～2027年3月31日(4年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年に2回以上開催する。

うち1回は、教育成果発表の場でもある学園祭開催時に行うものとする。

(開催日時)

第1回 令和5年10月28日(土)15:30～17:30(予)

第2回 令和6年 3月13日(水)15:30～17:30(予)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・新パーソナルカラー検定を導入することは賛成である。ただただ取得するものではなく、企業や依頼主に技量を示す一つの指標となるものと学生達に認知を徹底させるべきとの意見があった。これを活用し、新パーソナルカラー検定を導入するとともに、他の検定も含め、この資格を取得することによって将来のキャリアに有用に働くことを検定対策の授業で教授する。

・クリエイターとしての感性を身につけ、学生自身が自信を持って取り組める「尖った服」を作るのが良いとの意見があった。この意見を踏まえ、ファッション学の授業に於いて、様々な素材の表現やシルエットの研究、独自性のあるテーマを割り振るなどの工夫を行い、クリエイティブな感性の育成に努める。

・対人コミュニケーションを伸ばす必要性があるとの意見があった。この意見を元に、教養学の授業でグループディスカッションを行う、外部連携事業の分野に於いてグループごとにプレゼンテーションを行う等、自分の考えを相手にきちんと伝えられる必要性和機会を作り、コミュニケーションスキルの強化を図る。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等が求める知識・技能や最新の実務を的確に反映した教育を行うため、企業等が学習活動にかかわり、学生と企業等が、相互理解を深められる学習機会（企業内実習・企業参加の学内実習活動等）を設定する。現場で体験し、実務実習を行うことにより業界の厳しさややりがいを学び、社会人としての心構えや目標を定められるよう指導を行う。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実務実習に従い、日時・内容・個別紹介等、企業担当者と担当教員が実習内容について詳細を決定し、学生への指導を行う。実習期間中は担当教員が巡回を行い、実習状況について確認し、学生が現場に即した適切な実習を行えるよう企業と連携して指導する。成績評価については、レポート、実習記録、自己評価を連携企業と評価し、成績評価の一部としている。

### (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
被服構成実習Ⅰ	将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験	福島産業(株)

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

関係分野における企業等との連携において先端的な知識・技能等習得するため、研修や指導力育成等の資質向上の取り組みを行い、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム作成や多面的な教育方法の指導ができる教員を育成する目的で「研修等に係る諸規定」に基づき、年に4回程度、年度初めに計画を立て校内研修・校外研修を実行している。

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

○研修名：パーソナルカラー研修

連携企業：新パーソナルカラー協会

期間：令和4年7月5日（月）

対象：当該科目教員

内容：個々人の肌、瞳、髪色を分析し、似合う色やイメージ通りの組み合わせを扱えるようパーソナルカラーを理解し活用法を身につける、専攻分野における実務に関する研修。

○研修名：皮工芸研修

連携企業：株式会社タカマツ

期間：令和4年8月2日（火）

対象：当該科目教員

内容：大正5年に創業し、革製品を扱う株式会社 タカマツの佐藤俊太講師による講習。皮革を扱うための専門的な道具や薬剤、本革のなめし方やハンドステッチのやり方など実際に体験し、服飾資材としての扱い方を身につける研修。

○研修名：伊勢型紙による型染の研修

連携企業：染工芸 形幸

期間：令和4年10月1日（土）

対象：当該科目教員

内容：100年以上に渡り江戸小紋を染めている染工芸 形幸での研修。歴史ある伊勢型紙を使い、糊付け・染色・洗浄・乾燥といった工程を経て、生地に柄を入れていく。実際の染色の体験を通し、きものへの理解と染色技術の活用法を身につけ指導への一助とする研修。

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

○研修名：カウンセリング研修  
 連携企業：株式会社リクルートホールディングス  
 期間：令和4年 7月19日（火）  
 対象：当該科目教員  
 内容：Z世代の価値観や思考の特性を理解し、聞き出す力と共感し提案する力を身につけ学生指導への一助とする研修。

○研修名：校内の法的問題対処法の研修  
 連携企業：弁護士法人クレイス法律事務所  
 期間：令和4年11月14日（月）  
 対象：当該科目教員  
 内容：学校での法的問題に詳しい、弁護士法人クレイス法律事務所 阿部亜巳氏による講習。  
 SNSの使い方、ネットリテラシーに端を発する、いじめやパワハラ、肖像権の問題など 実際にあった事例を挙げながら、具体的な対応やその際の注意点、組織的対応の重要性、クレーム対応の仕方などの研修。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

○研修名：京友禅の技法についての研修  
 連携会社：有限会社 丸益西村屋  
 期間：令和5年11月30日（木）  
 対象：当該科目教員  
 内容：日本を代表する染色技法である京友禅の糊置き、染色について技法を学び、被服学、手芸の授業へ反映する

○研修名：オーダーメイド研修  
 連携企業：東和株式会社  
 期間：令和5年8月3日（木）  
 対象：当該科目教員  
 内容：紳士服オーダーメイドのノウハウや仕立て方のポイントを学び、被服構成実習の授業に活用する

② 指導力の修得・向上のための研修等

○研修名：伝統産業とデザインの研修  
 連携企業：福島観光産業局・シンクシンク株式会社  
 期間：令和5年8月1日（火）  
 対象：当該科目教員  
 内容：デザイン・マーケティング等に係る知識を習得し商品開発の流れをファッションビジネスの理解に繋げる。

○研修名：年金研修  
 連携企業：郡山年金事務所  
 期間：令和5年11月15日（水）  
 対象：当該科目教員  
 内容：年金のシステムについて理解し教養学の分野で制度理解への指導に活かす。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として企業等から委員を参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等に生かす取組を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創学の精神「自立」と「清く・正しく・美しく」の教育理念は実行されているか</li> <li>・ 職業とキャリアを重視した教育がなされているか</li> <li>・ 専修学校が社会に於ける役割を認識しニーズに応える学校づくりに努めているか</li> <li>・ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>・ 専門教科に重点を置き、併せて一般教科・特別教育活動をして専門業界の即戦力となる人材の育成に努めているか</li> </ul>

(2) 学校運営

- ・校務分掌役割の確認と責任の遂行はなされているか
- ・事業計画を綿密に立て、共通理解で運営されているか
- ・運営組織や意思決定機能は毎朝の職員会議等で諮られて納得して十分機能しているか
- ・人事、給与に関する規定等は整備されているか
- ・業界や地域社会と密接な信頼関係が確立されているか
- ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・ 業界のニーズに十分応えるレベルに到達する教育と時間の配分が明確にされているか</li> <li>・ 学科等のカリキュラムは体系的に編成され、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか</li> <li>・ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携事業)は体系的に位置づけられているか</li> <li>・ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・ 授業評価・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・ 人材育成目標達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職率の向上が図られているか</li> <li>・ 資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・ 退学率の低減が図られているか</li> <li>・ 卒業生・在校生の社会的な活躍や卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路・就職に関する指導・支援は行われているか</li> <li>・ 学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・ 課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・ 保護者会と適切に連携しているか</li> <li>・ 卒業生へのニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・ 中学・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・ 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・ 防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が積極的に行われているか</li> <li>・ 学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・ 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報や教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・ 学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・ 財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・ 財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>

(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・ 自己評価の実施と問題点の改善を行い、自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学友会のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生の受入れ・派遣に積極的に取り組んでいるか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・新校舎になったが設備や機械も年々新しいものが出てくるため、継続的なグレードアップ(教員の確保、教員の研修によるスキルアップ)が必要になるとの意見があった。これを元に、教員研修では先端的な知識を習得できるよう研修内容を精査し、新しく得た知識・技術を学生指導に活かせるよう指導力も併せて向上させる。

・就職や将来の進路について、学生と保護者の考えに隔たりがあるため、学生へのキャリア形成指導に注力すべきとの意見があった。この意見を踏まえて、キャリア形成の軸となる教養学の時間に、アパレル・呉服業界の職種について学生に掘り下げて研究させ、自分のスキルを活かせるキャリアを考えさせる授業を行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
半澤悟	福田屋 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	業界関係者
名和淳子	合同会社WATASI JAPAN 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	業界関係者
佐藤文紀	福島産業(株) 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	業界関係者
遠藤重子	福島県生活学校連絡協議会 会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	学校等評価委員
田部敬子	今泉服飾専門学校 同窓会会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	卒業生
早尾理津子	今泉服飾専門学校 同窓会副会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	卒業生
鎌田真知子	今泉服飾専門学校 保護者会会長	2021年5月1日 ～2025年4月30日(4年)	保護者
伊東周子	郡山市大町町内会 代表	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	地域住民
増子真也	(株)増子会計センター代表 取締役社長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	マネジメント 財務
伊藤清郷	郡山商工会議所 副会頭	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	学校等評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ) 公表時期: 令和5年7月31日

URL: www.imajo.net

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係



(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な職業教育等を目的とした教育活動やその他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表をすることにより、学校関係者等から理解と参画を得て、学校としての組織的・継続的な改善を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の経営方針 ・努力事項 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	・入試情報 ・履修科目 ・目指す職業 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・技能五輪・各種コンクールの実績 ・卒業後の進路(就職率・主な就職先)
(3) 教職員	・教職員数(職名別)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動(クラブ活動、学友会ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等) ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	・事業報告書等
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生招致に向けての取組
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

- ・ホームページ: <http://www.imajo.net>
- ・学校案内(パンフレット)及び募集要項

授業科目等の概要

服飾・家政専門課程服飾科（ファッションクリエイトコース）令和5年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			被服構成実習Ⅰ	服飾造形基礎 婦人服ⅠⅡⅢⅣ ドレーピング 技能検定対策 就業体験	1 2 通	1368			△	○	○	△	○	△	○
		○		被服構成実習Ⅱ	子供服 メンズウェア 各種部分縫いⅠ	1 2 通	114			△	○	○		○	△	
			○	被服構成実習Ⅲ	自由研究Ⅰ	1 2 通	76			△	○	○		○		
	○			被服構成理論Ⅰ	服飾造形基礎 婦人服ⅠⅡⅢⅣ ドレーピング	1 2 通	228		○			○		○	△	
		○		被服構成理論Ⅱ	子供服 メンズウェア 各種部分縫いⅠ	1 2 通	152		○			○		○	△	
	○			服飾手芸Ⅰ	刺繍 染色 パッチワーク 編物 刺子等	1 2 通	76		△		○	○		△	○	
	○			被服学Ⅰ	服装史 服飾材料 衣服管理	1 2 通	76		○			○	△	○	△	
	○			ファッション学Ⅰ	人体のプロポーション ドローイング 色彩	1 2 前	76		△		○	○			○	
	○			着物着付Ⅰ	着装理論 着装実習 コーディネート	1 2 通	76		△	○		○		△	○	
	○			教養学Ⅰ	服飾全般について学び人間としての教養を高める	2 通	38		○			○		○	△	
	○			教育学Ⅰ	生涯教育を含めた自立教育	1 2 通	76		○			○		○	△	
	○			栄養学	調理実習を通して栄養のバランスや調理法を学ぶ	1 2 通	76		△		○	○			○	
		○		茶道・華道Ⅰ	日本伝統文化に触れる	1 2 通	76		△	○		○			○	
	○			ファッションビジネスⅠ	ファッションビジネス検定・ファッション色彩検定・ファッション販売検定対策	1 2 通	76		○			○			○	
合計						14 科目		2584単位時間( 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修科目1700単位時間以上 必修選択科目320単位時間以上		1学年の学期区分	3期
		1学期の授業期間	12.7週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
学校法人今泉学園 今泉服飾専門学校		昭和51年3月22日	校長 今泉玲子		〒963-8001 福島県郡山市大町1-2-3 (電話) 024-932-0429										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
学校法人今泉学園		昭和42年1月10日	理事長 今泉正規		〒963-8001 福島県郡山市大町1-2-3 (電話) 024-932-0429										
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士									
服飾・家政	専門課程	服飾科 (きものコース)			平成8年文部科学大臣告示 第201号	-									
学科の目的	本学科では服飾業界での即戦力となる人材の育成を目的に総合的に教授し、専門技術及び理論の基礎を習得させ実践的かつ専門的な能力を身につけ育成することを目的とする。														
認定年月日	平成26年3月31日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
2年	昼間	2020時間	646時間	152時間	1786時間	0時間	0時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
30人の内数	7人	0人	7人の内数	4人の内数	11人の内数										
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 筆記試験 教授細目評価 他総合評価 (卒業)所定の課程を修了した者 (進級)必要な単位を履修した者										
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月21日～8月25日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人及び保護者との面談・家庭訪問			課外活動	■課外活動の種類 地域清掃活動・各種の募金活動  ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) アパレル産業・デパート・ブライダル関係・呉服店・リフォーム店等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)										
	■就職指導内容 ・就職ガイダンス ・個別相談会 ・個別面接指導等				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本ファッション振興協会主催 ファッション販売検定3級</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日本ファッション振興協会主催 ファッション販売検定3級	③	1人	1人
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数										
	日本ファッション振興協会主催 ファッション販売検定3級	③	1人		1人										
	■卒業生数: 1人														
■就職希望者数: 0人															
■就職者数: 0人 ■就職率: 0% ■卒業者に占める就職者の割合: 0%															
■その他 プロフェッショナル科に編入1名  (令和4年度卒業生に関する 令和5年5月1日時点の情報)															
中途退学の現状	■中途退学者 0名 令和4年4月1日時点において、在学者4名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者4名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因			■中退率 0%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: <input checked="" type="radio"/> 有・無 <本校特待生制度> 人物学力共に優れており将来的資質のある人材を育成するために設けられた制度(入学金全額免除) <高等教育の学修支援制度> 授業料等の減免と給付型奨学金により、意欲のある学生の修学を支援する制度(補助対象規定による) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: <input checked="" type="radio"/> 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														

当該学科の ホームページ URL	www.imajo.net
------------------------	---------------

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程編成委員会」を設置して、企業等との連携を図り、職業教育上必要となる最新の専門知識・技術・技能を分析・把握することにより専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う。学校で学んだことが社会に出て大いに役立ち専門分野で活躍出来る様教育課程編成委員会の意見を積極的に取り入れて、実践的かつ専門的な職業教育を行う為に重要な機関として位置付け、必要があれば随時カリキュラムの見直し等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

職員会・校務分掌の教務部・教科の中に位置付ける。

平成25年10月1日より規定を施行し、教育課程編成委員会を学校運営に関する事項の議決機関として組織した。

学校で学んだことが社会に出て大いに役立ち専門分野で活躍できるよう教育課程編成委員会での意見・提言は全教職員が十分理解した上で検討し更に教務部で検討しカリキュラムの策定・実施を行い反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
勅使河原正憲	郡山商工会議所中小企業相談所産業振興課	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	①
佐藤文紀	福島産業(株) 代表取締役	2020年4月1日 ～2024年3月31日(4年)	③
鈴木宏秋	鈴木忠(株) 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	③
今泉玲子	今泉服飾専門学校 校長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	
渡部セツ子	” 教務主任	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	
柳沼真理子	” 進路指導	2020年4月1日 ～2024年3月31日(4年)	
橋本品	” 専門課程ファッションクリエイトコース主任	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	
安斎美雪	” 専門課程きものコース主任	2022年4月1日 ～2026年3月31日(4年)	
佐藤紀子	” 専門課程ファッションクリエイトコース教員	2023年4月1日 ～2027年3月31日(4年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年に2回以上開催する。

うち1回は、教育成果発表の場でもある学園祭開催時に行うものとする。

(開催日時)

第1回 令和5年10月28日(土)15:30～17:30(予)

第2回 令和6年 3月13日(水)15:30～17:30(予)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・新パーソナルカラー検定を導入することは賛成である。ただただ取得するものではなく、企業や依頼主に技量を示す一つの指標となるものと学生達に認知を徹底させるべきとの意見があった。これを活用し、新パーソナルカラー検定を導入するとともに、他の検定も含め、この資格を取得することによって将来のキャリアに有用に働くことを検定対策の授業で教授する。

・クリエイターとしての感性を身につけ、学生自身が自信を持って取り組める「尖った服」を作るのが良いとの意見があった。この意見を踏まえ、ファッション学の授業に於いて、様々な素材の表現やシルエットの研究、独自性のあるテーマを割り振るなどの工夫を行い、クリエイティブな感性の育成に努める。

・対人コミュニケーションを伸ばす必要があるとの意見があった。この意見を元に、教養学の授業でグループディスカッションを行う、外部連携事業の分野に於いてグループごとにプレゼンテーションを行う等、自分の考えを相手にきちんと伝えられる必要性和機会を作り、コミュニケーションスキルの強化を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
企業等が求める知識・技能や最新の実務を的確に反映した教育を行うため、企業等が学習活動にかかわり、学生と企業等が、相互理解を深められる学習機会(企業内実習・企業参加の学内実習活動等)を設定する。現場で体験し、実務実習を行うことにより業界の厳しさややりがいを学び、社会人としての心構えや目標を定められるよう指導を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
実務実習に従い、日時・内容・個別紹介等、企業担当者と担当教員が実習内容について詳細を決定し、学生への指導を行う。実習期間中は担当教員が巡回を行い、実習状況について確認し、学生が現場に即した適切な実習を行えるよう企業と連携して指導する。成績評価については、レポート、実習記録、自己評価を連携企業と評価し、成績評価の一部としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
被服構成実習 I	将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験	有限会社本田京染店
被服構成実習 I	将来に向けて実践的かつ専門的な就業体験	株式会社福寿苑

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
関係分野における企業等との連携において先端的な知識・技能等習得するため、研修や指導力育成等の資質向上の取り組みを行い、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラム作成や多面的な教育方法の指導ができる教員を育成する目的で「研修等に係る諸規定」に基づき、年に4回程度、年度初めに計画を立て校内研修・校外研修を実行している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

○研修名：パーソナルカラー研修  
連携企業：新パーソナルカラー協会  
期間：令和4年 7月5日(月)  
対象：当該科目教員  
内容：個々人の肌、瞳、髪色を分析し、似合う色やイメージ通りの組み合わせを扱えるようパーソナルカラーを理解し活用法を身につける、専攻分野における実務に関する研修。

○研修名：皮工芸研修  
連携企業：株式会社タカマツ  
期間：令和4年8月2日(火)  
対象：当該科目教員  
内容：大正5年に創業し、革製品を扱う株式会社 タカマツの佐藤俊太講師による講習。皮革を扱うための専門的な道具や薬剤、本革のなめし方やハンドステッチのやり方など実際に体験し、服飾資材としての扱い方を身につける研修。

○研修名：伊勢型紙による型染の研修  
連携企業：染工芸 形幸  
期間：令和4年10月1日(土)  
対象：当該科目教員  
内容：100年以上に渡り江戸小紋を染めている染工芸 形幸での研修。歴史ある伊勢型紙を使い、糊付け・染色・洗浄・乾燥といった工程を経て、生地に柄を入れていく。実際の染色の体験を通し、きものへの理解と染色技術の活用法を身につけ指導への一助とする研修。

② 指導力の修得・向上のための研修等

○研修名：カウンセリング研修  
 連携企業：株式会社リクルートホールディングス  
 期間：令和4年 7月19日（火）  
 対象：当該科目教員  
 内容：Z世代の価値観や思考の特性を理解し、聞き出す力と共感し提案する力を身につけ学生指導への一助とする研修。

○研修名：校内の法的問題対処法の研修  
 連携企業：弁護士法人クレイス法律事務所  
 期間：令和4年11月14日（月）  
 対象：当該科目教員  
 内容：学校での法的問題に詳しい、弁護士法人クレイス法律事務所 阿部亜巳氏による講習。  
 SNSの使い方、ネットリテラシーに端を発する、いじめやパワハラ、肖像権の問題など 実際にあった事例を挙げながら、具体的な対応やその際の注意点、組織的対応の重要性、クレーム対応の仕方などの研修。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

○研修名：京友禅の技法についての研修  
 連携会社：有限会社 丸益西村屋  
 期間：令和5年11月30日（木）  
 対象：当該科目教員  
 内容：日本を代表する染色技法である京友禅の糊置き、染色について技法を学び、被服学、手芸の授業へ反映する

○研修名：オーダーメイド研修  
 連携企業：東和株式会社  
 期間：令和5年8月3日（木）  
 対象：当該科目教員  
 内容：紳士服オーダーメイドのノウハウや仕立て方のポイントを学び、被服構成実習の授業に活用する

②指導力の修得・向上のための研修等

○研修名：伝統産業とデザインの研修  
 連携企業：福島観光産業局・シンクシンク株式会社  
 期間：令和5年8月1日（火）  
 対象：当該科目教員  
 内容：デザイン・マーケティング等に係る知識を習得し商品開発の流れをファッションビジネスの理解に繋げる。

○研修名：年金研修  
 連携企業：郡山年金事務所  
 期間：令和5年11月15日（水）  
 対象：当該科目教員  
 内容：年金のシステムについて理解し教養学の分野で制度理解への指導に活かす。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として企業等から委員を参画した学校関係者評価委員会を設置して評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等に生かす取組を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創学の精神「自立」と「清く・正しく・美しく」の教育理念は実行されているか</li> <li>・ 職業とキャリアを重視した教育がなされているか</li> <li>・ 専修学校が社会に於ける役割を認識しニーズに応える学校づくりに努めているか</li> <li>・ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>・ 専門教科に重点を置き、併せて一般教科・特別教育活動をして専門業界の即戦力となる人材の育成に努めているか</li> </ul>

(2) 学校運営

- ・校務分掌役割の確認と責任の遂行はなされているか
- ・事業計画を綿密に立て、共通理解で運営されているか
- ・運営組織や意思決定機能は毎朝の職員会議等で諮られて納得して十分機能しているか
- ・人事、給与に関する規定等は整備されているか
- ・業界や地域社会と密接な信頼関係が確立されているか
- ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか



(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・業界のニーズに十分応えるレベルに到達する教育と時間の配分が明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成され、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育(産学連携事業)は体系的に位置づけられているか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・授業評価・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍や卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する指導・支援は行われているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・保護者会と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生へのニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・中学・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が積極的に行われているか</li> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報や教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>

(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・ 自己評価の実施と問題点の改善を行い、自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校友会のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・ 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留学生の受入れ・派遣に積極的に取り組んでいるか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・新校舎になったが設備や機械も年々新しいものが出てくるため、継続的なグレードアップ(教員の確保、教員の研修によるスキルアップ)が必要になるとの意見があった。これを元に、教員研修では先端的な知識を習得できるよう研修内容を精査し、新しく得た知識・技術を学生指導に活かせるよう指導力も併せて向上させる。  
 ・就職や将来の進路について、学生と保護者の考えに隔たりがあるため、学生へのキャリア形成指導に注力すべきとの意見があった。この意見を踏まえて、キャリア形成の軸となる教養学の時間に、アパレル・呉服業界の職種について学生に掘り下げて研究させ、自分のスキルを活かせるキャリアを考えさせる授業を行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
半澤悟	福田屋 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	業界関係者
名和淳子	合同会社WATASI JAPAN 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	業界関係者
佐藤文紀	福島産業(株) 代表取締役	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	業界関係者
遠藤重子	福島県生活学校連絡協議会 会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	学校等評価委員
田部敬子	今泉服飾専門学校 同窓会会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	卒業生
早尾理津子	今泉服飾専門学校 同窓会副会長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	卒業生
鎌田真知子	今泉服飾専門学校 保護者会会長	2021年5月1日 ～2025年4月30日(4年)	保護者
伊東周子	郡山市大町町内会 代表	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	地域住民
増子真也	(株)増子会計センター代表 取締役社長	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	マネジメント 財務
伊藤清郷	郡山商工会議所 副会頭	2021年10月1日 ～2025年9月30日(4年)	学校等評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ) 公表時期: 令和5年7月31日

URL: www.imajo.net

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な職業教育等を目的とした教育活動やその他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表をすることにより、学校関係者等から理解と参画を得て、学校としての組織的・継続的な改善を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の経営方針</li> <li>・努力事項</li> <li>・校長名、所在地、連絡先</li> <li>・学校の沿革、歴史</li> </ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試情報</li> <li>・履修科目</li> <li>・目指す職業</li> <li>・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等</li> <li>・資格取得、検定試験合格等の実績</li> <li>・技能五輪・各種コンクールの実績</li> <li>・卒業後の進路(就職率・主な就職先)</li> </ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員数(職名別)</li> </ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育への取組状況</li> <li>・就職支援等への取組支援</li> </ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への取組状況</li> <li>・課外活動(クラブ活動、学友会ボランティア活動等)</li> </ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援への取組状況</li> </ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金の取扱い(金額、納入時期等)</li> <li>・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)</li> </ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書等</li> </ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己評価・学校関係者評価の結果</li> <li>・評価結果を踏まえた改善方策</li> </ul>
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生招致に向けての取組</li> </ul>
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

- ・ホームページ: <http://www.imajo.net>
- ・学校案内(パンフレット)及び募集要項

授業科目等の概要

服飾・家政専門課程服飾科（きものコース）令和5年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			被服構成実習Ⅰ	和服造形基礎 子供着物ⅠⅡ 単衣長着ⅠⅡ 袷長着ⅠⅡ 帯 就業体験	1 2 通	1368		△	○	○	△	○	△	○
		○		被服構成実習Ⅱ	一つ身重ね 綿入れ各種 コート各種	1 2 通	114		△	○	○		○	△	
			○	被服構成実習Ⅲ	自由研究	1 2 通	76		△	○	○		○		
	○			被服構成理論Ⅰ	和服造形基礎 子供着物 単衣長着 袷長着 帯	1 2 通	228		○		○		○	△	
		○		被服構成理論Ⅱ	一つ身重ね 綿の種類と扱い方 コート	1 2 通	152		○		○		○	△	
	○			服飾手芸Ⅰ	刺繍 染色 パッチワーク 編物 刺子等	1 2 通	76		△		○	○		△	○
	○			被服学Ⅰ	服装史 服飾材料 衣服管理	1 2 通	76		○		○	△	○	△	
	○			ファッション学Ⅰ	人体のプロポーション ドローイング 色彩	1 2 前	76		△		○	○			○
	○			着物着付Ⅰ	着装理論 着装実習 コーディネート	1 2 通	76		△	○		○		△	○
	○			教養学Ⅰ	服飾全般について学び人間としての教養を高める	2 通	38		○			○		○	△
	○			教育学Ⅰ	生涯教育を含めた自立教育	1 2 通	76		○			○		○	△
	○			栄養学	調理実習を通して栄養のバランスや調理法を学ぶ	1 2 通	76		△		○	○			○
		○		茶道・華道Ⅰ	日本伝統文化に触れる	1 2 通	76		△	○		○			○
	○			ファッションビジネスⅠ	ファッションビジネス検定・ファッション色彩検定・ファッション販売検定の対策	1 2 通	76		○			○			○
合計						14 科目		2584単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必修科目1700単位時間以上 必修選択科目320単位時間以上	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	12.7週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。